

発行/加茂市役所
〒959-1392 新潟県加茂市幸町
2丁目3番5号
TEL 0256-52-0080
FAX 0256-53-2729
ホームページ
http://www.city.kamo.niigata.jp
E-mail
kamo@city.kamo.niigata.jp
編集/総務課
印刷/株小野塚印刷所

お知らせ版

百年に一度の唯一の好機！ 新加茂病院に産科の個室20室を確保しました！ 妊婦の方々には、皆個室を希望しています。新加茂病院の隣りに病児保育園を確保しました！ お金は加茂市と田上町が負担！ この二つこそ絶対必要な少子化対策！ 産科の個室が1つでは、医師も妊婦もやって来ず、産科は実現しません。

第7回KamoRG演技発表会 17日文化会館で



平成22年から活躍している新体操クラブのKamoRGでは練習の成果を披露する演技発表会を行います。今年も文化会館を会場に、県内の新体操クラブも招いて開催します。



問い合わせ 勤労者体育センター内社会体育係 (☎5312206)

ながいきストリート 川柳 句題「新」

ながいきストリート逸品フェアでアーケードに掲示する川柳を募集します。句題は「新」。5月1日からは新元号になります。新たな時代へ望むことや、希望にあふれた川柳をお待ちしております。

応募方法 1人2句以内(厳守)。はがきの裏面に投稿句、〒・住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号を楷書で記入。

※ファックス、商店街協同組合事務所への持参も可。締め切り 2月17日(日)

必着

※入選者には粗品を進呈。

投稿句は4月1日(月)～5月12日(日)まで大通りのアーケードに掲示。

あて先・問い合わせ 加茂市商店街協同組合 (〒959-1135 1仲町1-34 ☎52-0775、FAX 53-3434)

小・中学校特別支援 学級 介助員を募集

採用予定人数 若干名
受験資格 障害児に理解のある人。年齢不問。

賃金(日額) 6千424円
勤務先 市立小・中学校
内容 特別支援学級の児童・生徒の介助。

勤務時間 午前8時～午後4時45分(勤務先の学校により変わる場合あり)
選考 書類選考後、面接試験
提出先・問い合わせ 市販の履歴書に必要事項を記入

休日当番医 9:00～17:00

月日	当番医	☎
2/3(日)	いからし小児科アレルギークリニック	53-2250
10(日)	鷺塚内科医院	52-2054
11(月・祝)	さくらクリニック	52-9511
17(日)	田上診療所	57-5015
24(日)	監物小児科医院	52-0800

し、2月8日(金)までに庶務課(☎内線41)へ。

児童手当 2月期を支給

2月8日(金)に児童手当2月期分(10月～1月分)を指定の口座に振り込みます。なお、11月以降に認定された人は認定月から1月分までを支給します。



所得税、市県民税の申告の受付が始まります。



確定申告が必要な人

- ① 営業・農業・不動産所得などがあり、平成30年中の所得（収入－必要経費）が所得控除の合計を上回る人
- ② 給与の収入金額が2,000万円を超える人、給与を2カ所以上から受けている人、給与を1カ所から受けているが、ほかの所得の合計が20万円を超える人など

※所得税の還付を受ける場合や確定申告書の提出が要件となっている控除の適用を受ける場合は申告が必要です。



国税庁ホームページ確定申告書等作成コーナーをご利用ください！

画面の案内に従って入力すれば、税額などを自動的に計算して、確定申告書や、医療費控除・住宅ローン控除の還付申告書などが作成できます。印刷して郵送するか、e-Tax（国税電子申告・納税システム）で送信してください。
*e-Taxには電子証明が必要です。（国税庁ホームページ <https://www.nta.go.jp>）

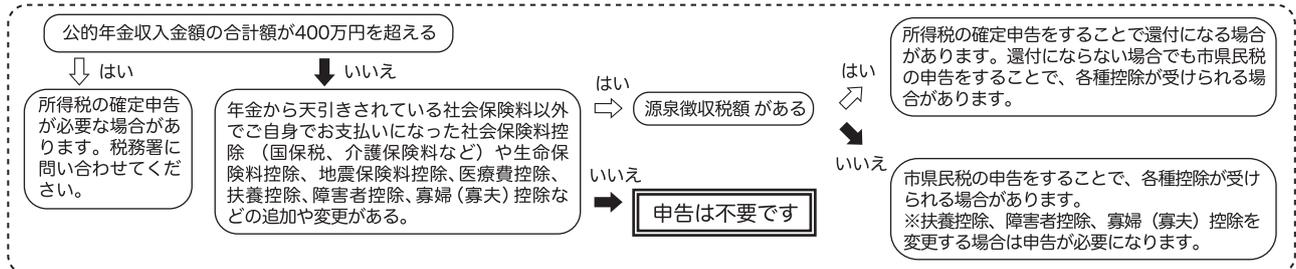
国税庁 e-Tax キャラクター イータ君

市県民税申告が必要な人

平成31年1月1日現在、市内に住居のある人が対象で、所得がない人でも申告が必要です。ただし、次の条件に当てはまる人は申告の必要はありません。

- ① 所得税の確定申告を済ませている人
- ② 平成30年中の所得が、1か所からの給与または公的年金（遺族年金・障害者年金以外）のみの人
※障害者控除、医療費控除、雑損控除等を受けようとする場合は申告が必要です
- ③ 市内在住である親族の税法上の扶養になっている人

◎ 収入が公的年金のみの方は下記の図をご確認ください。



市職員による相談と申告の受付

会場	開催日	受付時間
市役所 1階 税務課内	2月18日（月）～3月15日（金）※土・日曜日を除く	午前8時30分～11時 午後1時～4時

◎市職員による相談と申告の受付方法について

- ① 市役所1階の税務課の事務室内で申告受付いたします。受付時間前に並ぶ人は、税務課前の長椅子に並んでお待ちください。
- ② 税務課前にいる係員に申告内容を伝え、受付番号札を受け取ってください。受付番号順にご案内いたします。
- ③ 午前11時まで、午後は4時までに来場してください。

◎市役所相談会場で確定申告の受付・相談ができないもの

- ① 分離課税（土地・建物などの譲渡所得、先物取引に係る雑所得など）の申告（※市や県に土地・建物を持った人の申告は市役所でも受けられます。）
 - ② 繰越控除のある申告
 - ③ 雑損控除の適用を受ける申告
 - ④ 青色で確定申告を行う事業主の申告
 - ⑤ 住宅関連特別控除（省エネ改修工事、バリアフリー改修工事、耐震改修工事など）の適用を受ける申告
 - ⑥ 準確定申告
 - ⑦ 修正申告および更正の請求
 - ⑧ 消費税
 - ⑨ 贈与税
 - ⑩ 相続税等
- ①～⑩は市役所の相談会場では受付できません。三条税務署の確定申告会場(リサーチコア)での相談・申告をお願いいたします。

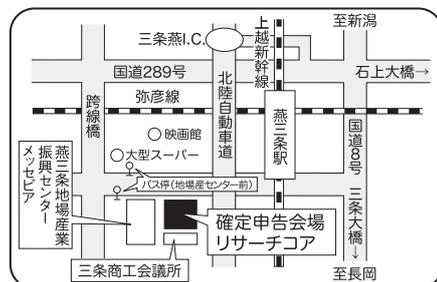
◎確定申告書が完成している人

確定申告書が完成して提出のみの方は、申告相談会場で受付をせず税務課前にいる係員に直接手渡ししてください。ただし、内容の確認等を必要とされる場合は受付をして順番が来るまでお待ちください。また、郵送でも受付します。送付先（〒955-8602 三条市南新保4-9 三条税務署）までご郵送ください。

◎三条税務署の確定申告会場

会場	開催日	受付時間
リサーチコア 6階 (燕三条地場産業振興センター)	2月18日（月） ～3月15日（金） ※土・日曜日を除く	午前9時 ～午後4時

※三条税務署庁舎では申告相談を行っておりませんのでご注意ください。
※市県民税の申告をする方は、市役所での相談会をご利用ください。
※日曜日の申告受付希望の方は新潟税務署による相談会をご利用ください。（開催日 2月24日（日）・3月3日（日）会場 朱鷺メッセ）



申告相談を利用される場合のお願い

- ①医療費控除を伴う確定申告は、まず領収書の整理、計算などを事前に済ませてから来場してください。整理、計算するときは、個人・病院・薬局ごとに分けて医療費の明細書を作成してください。整理されていない場合は受付ができないことがあります。
- ②事業(営業・農業などの)所得がある人は、年間の収入や必要経費などを整理し、収支内訳書に記入しておいてください。整理されていない場合は、申告の受付ができないことがあります。

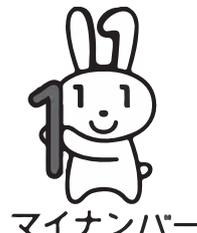
確定申告、市県民税申告に必要なもの

◎申告に共通して必要なもの

- 印鑑 確定申告で還付になる場合、申告者名義の銀行名、支店名及び口座番号が分かるもの
- マイナンバーカード

マイナンバーカードをお持ちでない方は下記書類をお持ちください。

番号確認書類 通知カード
住民票(マイナンバー入り) + 身元確認書類 運転免許証
健康保険証等



◎所得の申告のためや控除を受けるために必要なもの

所得	給与所得・公的年金	<input type="checkbox"/> 平成30年分の源泉徴収票 (原本)
	営業所得・農業所得 不動産所得	<input type="checkbox"/> 収支内訳書
	一時所得	<input type="checkbox"/> 生命保険満期の通知など所得額を証明するもの
控除	医療費控除 <small>右記①②どちらが有利な方を選択 医療費控除は 領収書が提出不要となりました 医療費の領収書に代えて医療費の 明細書又は医療費通知を添付する こととされました。医療費の明細 書を添付した場合は、5年間の医 療費の領収書の保存が義務づけら れています。</small>	<input type="checkbox"/> ① 従来の医療費控除 最高限度額 200万円 <input type="checkbox"/> 医療費通知又は、医療費の明細書 <small>※支払った医療費に対し補てんされた金額 (高額療養費、生命保険の入院給付金など) がある場合は調べてきてください。 (注)前年中に支払った医療費から保険などで補てんされた額を引いた額が10万円 (総所得金額等が200万円以下の方は総所得金額等の5%) 以上ある方が控除可能です。</small>
	社会保険料控除	<input type="checkbox"/> ② 医療費控除の特例(セルフメディケーション税制) 最高限度額 8万8千円 <input type="checkbox"/> 医療費の明細書 <input type="checkbox"/> 一定の取組を行ったことを明らかにする書類 <small>(予防接種の領収書、人間ドックや定期検診などの結果通知表や領収書等)</small>
	生命・地震保険料控除	<input type="checkbox"/> 確定申告・市県民税申告参考資料 (国税・後期保険料・介護保険料の昨年中にお支払いいただいた普通徴収分の支払額通知) <input type="checkbox"/> 社会保険料(国民年金保険料)控除証明
	障害者控除	<input type="checkbox"/> 生命保険、地震保険の控除証明書
	住宅ローン控除	<input type="checkbox"/> 障害者手帳、障害者控除対象者認定書など障がいの程度が分かるもの <small>(注)介護保険の要介護認定を受けている65歳以上の人で、障害者控除対象者に準ずると認められる場合には、障害者控除の対象となります。加茂市介護・看護支援センター (☎41-4032) より送付された「障害者控除対象者認定書」をお持ちください。</small>
	寄附金控除	<input type="checkbox"/> 家屋(及び土地)の登記事項証明書 <input type="checkbox"/> 請負(売買)契約書 <small>(家屋(及び土地)の取得価格、取得年月日が明らかになっている書類の写し)</small> <input type="checkbox"/> 住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書
		<input type="checkbox"/> 寄附金の証明書 (寄附金を受けたところが交付します。) <small>(注)ワンストップ特例申請をされた方が医療費控除等の追加や所得の申告などにより、確定申告や市県民税申告をされる場合は、特例申請した寄附金の申告もお忘れになりませんようご注意ください。</small>

◎配偶者控除及び配偶者特別控除の見直しについて

平成29年度税制改正で配偶者控除及び配偶者特別控除について、次のとおり変更されます。

【配偶者控除】納税者本人の合計所得金額が900万円を超えると控除額が段階的に減額されることとなります。納税者本人の合計所得金額が1,000万円を超える場合には、配偶者控除の適用を受けることができません。

【配偶者特別控除】平成31年度(平成30年分)より対象となる配偶者の合計所得金額が38万円超123万円以下とされました。《平成30年度(平成29年分)まで38万円超76万円未満》また、納税者本人の合計所得金額900万円より段階的に控除額が減額されます。

📞 お問い合わせ

確定申告については、三条税務署 ☎32-6211 (自動音声案内 ① を選択)

市県民税申告等については、税務課民税係 ☎52-0080 (内線121)

年金の源泉徴収票、控除証明書(国民年金保険料)の再発行については、三条年金事務所 ☎32-2820

行政書士による 日時 2月22日(金) 午後3時～4時50分 会場 アートホテル新潟駅前(新潟市中央区笹口) 内容 リレートーク(フリーアナウンサー 伊勢みずほさんほか)、式典など 募集 先着150人 申し込み 2月15日(金)までに新潟県行政書士会(☎025-255-5525)へ。

糖尿病講座 参加しませんか



糖尿病予防や悪化防止のための日常生活について分かりやすくお話しします。

糖尿病が心配な人や関心がある、現在治療中、食事・運動について復習したいなど、どなたでも無料で参加できます。

開催日/内容(講師)

① 2月20日(水) / 医師の講話(二宮悟医師)、食事のバランスについて / その1(栄養士)

② 2月26日(火) / 食事バランスについて / その2(栄養士)、軽い運動のお話と実技(健康運動指導士) ※2回1コースですが、1回のみ参加も可。

時間 午前9時50分～11時50分
会場 ゆきつばき荘
申し込み 2月14日(木)までに健康課衛生係(☎内線165)へ。

特別歴史講演会 加茂長福寺と上杉謙信

日時 3月2日(土) 午後2時～4時

第25回大人の桐木工教室

伝統工芸士から教えてもらい桐のすツール(間口390×奥行390×高さ390mm)を製作。伝統工芸の技術と桐素材の優しさを体感します。
日時 3月23日(土) 9:00～12:00(午前の部)、13:30～16:30(午後の部)
参加費 5,000円 募集 6人(18歳以上)
会場・申し込み 3月16日(土)までに有限会社茂野タンス店(田上町原ヶ崎新田30-1 ☎57-3610、http://www.kamono.com/)へ。
※応募多数の場合抽選。

ギャラリー・コンサートがいで

◆第20回絵手紙・年賀状交流展
会期 3月20日(水)まで
時間 9:00～18:00
会場 たくみサロン(新栄町)
問い合わせ 茂野さん(☎52-5525)

休日労働相談会

労働に関する悩みごと・相談を社会保険労務士や労働相談所職員が面談(予約優先)や電話でお受けします(相談無料、秘密厳守)。
日時/会場 2月23日(土) 午後1時～4時30分 / まちなかキャンパス長岡5階(長岡市大手通2)
問い合わせ 新潟県長岡労働相談所(労働相談専用ダイヤル ☎0258-3716110、http://www.pref.niigata.lg.jp/nagaoka_kikaku/roundou.html)

の強度等を判断して適切な時期に実施。なお、作業時は命綱などで転落防止対策し、複数人で行う。

② 落とした雪で、通行人等に被害がないよう、十分に注意する。

③ 燃焼器具の吸排気口が雪で塞がれると不完全燃焼を起こす恐れがある。雪を捨てる場所に注意する。

問い合わせ 加茂地域消防署警防課(☎52-1770)

消火器の悪質訪問販売に注意



「消防署の方から来た」などと偽り、出入り業者や契約業者を装って不当な価格で消火器の訪問販売や点検(薬剤詰め替え)を行う悪質な業者がいます。一般家庭に消火器設置義務はなく、消防署が消火器点検を業者に依頼はしません。被害に遭わないよう十分に注意しましょう。

注意 ▼身分証明書の提示を求め、怪しいと思ったら勇気をもって、きっぱりと断る ▼契約書はよく読み、むやみにサインしない
問い合わせ 加茂地域消防署予防課(☎52-1770)

除雪作業は安全に



雪下ろしや除雪作業は気をつけて行いましょう。

① 雪下ろしは、積雪の状況や建物

[消費生活情報 第82号]

賃貸住宅の契約に関するトラブル

賃貸住宅の入居時、一般的に賃貸借契約書を家主と取り交わし、敷金、保証金などを支払いますが、借主が退去する際に、ハウスクリーニング、クロス張替え、畳表替え等の原状回復費用として高額な料金を請求され、敷金が返金されない、敷金を上回る金額を請求されるなどといったトラブルが起こることがあります。

進学・就職での引っ越しが多くなる年度末に、これらのトラブルが多く発生します。

- ・ インターネットで物件を探す際にはネット上の情報だけで判断せず、必ず現地に行って確認する。また、契約前に不明な点は遠慮なく質問して確認する。
- ・ 物件は入居前に傷や汚れの他、設備の整備状況の確認を丁寧に行い、傷などは日付入りで写真を撮り、記録しておく。
- ・ 退去時にはできる限り家主、管理会社、仲介業者等（以下、家主側）の立会いの下で部屋の現状を確認する。退去時に示された原状回復費用の内訳については、家主側に十分な説明を求める。
- ・ 家主側との話し合いによる解決が難しい場合、民事調停や少額訴訟等の手段もあります。手続きをとることも含めて、お近くの消費生活センター等へご相談ください。

【困ったときの相談窓口】

消費者ホットライン



188 (イヤヤ)

※最寄りの消費生活センターなどの相談窓口につながります

またはご相談は下記まで

加茂市商工観光課消費生活相談窓口

☎ 0256-52-0080 (内線 132)

新潟県消費生活センター

☎ 025-285-4196 (相談専用電話)



暮らしのカレンダー

2月

6 (水) 友引	・心配ごと相談 市役所相談室4 9:00~16:00	14 (木) 仏滅	・読もう、語ろうイギリス文学 市立図書館 10:00から ・読書会 市立図書館 13:30から
7 (木) 先負	・けんこう栄養相談会(予約は前日までに健康課 ☎内線165へ) ゆきつばき荘 13:30~16:30	15 (金) 大安	
8 (金) 仏滅	・シルバー人材センター入会説明会 ゆきつばき荘 9:30~11:30	16 (土) 赤口	・心配ごと相談 上町コミセン 9:00~12:00 ・ワクワクドキドキお話のへや 市立図書館 10:00から ・ホリデースキー教室 冬鳥越スキーガーデン 14:00~16:00 ・休館(民俗資料館)
9 (土) 大安	・司法書士による無料法律相談(予約は前日までに ☎47-1882へ/司法書士会三条支部相談員: 加藤笑さん) 上町コミセン 9:00~12:00 ・子ども読書会 市立図書館 14:00から ・ホリデースキー教室 冬鳥越スキーガーデン 14:00~16:00		☑休日当番医 田上診療所 ☎57-5015 9:00~17:00 ・雪上市民レクリエーション大会 冬鳥越スキーガーデン 9:30から ・第7回KamoRG演技発表会 文化会館 14:00開演 ・休館(民俗資料館)
10 (日) 赤口	☑休日当番医 鷲塚内科医院 ☎52-2054 9:00~17:00	17 (日) 先勝	
11 (月) 先勝	🎊建国記念の日 ☑休日当番医 さくらクリニック ☎52-9511 9:00~17:00 ・ホリデースキー教室 冬鳥越スキーガーデン 14:00~16:00 ・休館(市立図書館、民俗資料館)	18 (月) 友引	・休館(公民館・市民体育館、市立図書館、民俗資料館、七谷・中央・上条・北・下条・須田コミセン)
12 (火) 友引	・農地相談 農業委員会事務局 9:00~12:00 ・休館(市立図書館、温水プール、七谷・中央・上条・北・下条・須田コミセン)	19 (火) 先負	・なんでも健康相談 上町コミセン 9:30~11:30 ・休館(温水プール)
13 (水) 先負	・行政相談 市役所相談室1 9:00~11:30 ・心配ごと相談 市役所相談室4 9:00~16:00 ・休館(加茂美人の湯)	20 (水) 仏滅	・心配ごと相談 市役所相談室4 9:00~16:00 ・法律相談(社会福祉協議会 ☎52-6667へ予約) 市役所相談室3 13:00~16:00

保健・衛生事業の日程は、健康カレンダーをご覧ください。

施設名など	調整月	調整会日	時間	会場	
体育施設	市民体育館	4~7月	2/28(木)	19:00	公民館第1研修室
	勤労者体育センター	8~11月	7/4(木)		
	下条体育センター	12~3月	11/7(木)		
	庭球場	4~7月	3/6(水)	18:30	勤労者体育センター会議室
	七谷庭球場	8~11月	7/3(水)		
	すばーく加茂	4~9月 10~3月	3/6(水) 9/4(水)		
学校開放	陸上競技場	4月	3/14(木)	19:00	公民館第1研修室
	川西野球場				
	七谷野球場				
学校開放	屋内体育館	4~9月 10~3月	3/7(木) 9/5(木)	19:00	公民館第1研修室
	グラウンド	4~11月	3/7(木)		

屋内・屋外体育施設や学校を定期的に利用する皆さんが、有効に活用できるように平成31年度の調整会を左表のとおり開催します。利用希望の団体は2月15日(金)までに「定期利用団体登録申請書」を勤労者体育センター内社会体育係(☎53-2206)か公民館(☎52-1953)に提出し、調整会に出席してください。

なお、調整会に欠席すると希望日の利用ができなくなる場合があります。

体育施設定期利用申請と 利用調整会